

243-1410
令和3年8月4日

各高齢者施設・事業所 管理者 様

宮崎県福祉保健部長寿介護課長
(公 印 省 略)

「感染拡大緊急警報」発令に伴う要請について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の感染防止に向け、平素より御尽力をいただいております。感謝申し上げます。

各高齢者施設・事業所におかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染症の感染防止に取り組んでいただいているところですが、首都圏を中心に全国で感染者数が爆発的に増加し、県内においても第5波の感染拡大が進んでおります。

このような中、本日8月4日付けで県内の警報レベルが「感染拡大緊急警報」（レベル3）に引き上げられるとともに、宮崎・東諸県圏域及び西都・児湯圏域が感染急増圏域（赤圏域）、当該圏域以外の市町村が感染警戒区域（オレンジ区域）に指定されることとなりました。

つきましては、高齢者等への感染拡大を防止するため、下記1のとおり要請することとなりましたので、御理解と御協力をお願いします。

また、下記2のとおり、引き続き施設・事業所における健康管理の徹底をお願いします。

記

1 新たな要請について【県下全域対象】

8月6日（金）から8月24日（火）までの間、高齢者への感染拡大を防止するため、県下全域において、緊急やむを得ない場合を除き面会制限とし、ガラス越しやオンラインでの面会等の対応をお願いします。

また、高齢者施設・事業所の従事者におかれましては、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします。

2 健康管理の徹底について

発熱の有無にかかわらず、些細な風邪症状（咳、咽の痛み・違和感など）であっても、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談の上、積極的に受診していただくようお願いします。

なお、職員がPCR検査を受けた場合は、県長寿介護課まで連絡をお願いします。

また、これまでの感染事例では、職員に症状があるにもかかわらず勤務し、結果的に高齢者施設内に感染が拡大したと疑われるケースが見受けられますので、引き続き、職員の健康状態に留意し、出勤前の体温計測を徹底するとともに、発熱、咳、咽の痛み等の症状が認められる場合は出勤しない・させないようお願いします。

（問い合わせ先）

長寿介護課 施設介護担当・居宅介護担当
TEL：0985-26-7058 FAX：0985-26-7344